



福祉村の更なる発展を期待いたします

鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会
会長 山本 勝幸

6月に入り気温がグ〜ンと上昇し、野山の木々が待ちかねたように一斉に芽吹き、緑が楽しみな季節を迎え、自然と足が外に向くようになってまいりました。皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

昨年の広報紙には、「ふ・く・し」について少し私論を述べてみました。「ふ・く・し」の頭文字を使って、「ふ」ふつうの 「く」くらしの中で 「し」しあわせを見つけること など、キザなことをお届けしましたが、やはり「ふくし」は、私たちの足元にあるような気がします。

「ふくし(福祉)」とは、特定のだれかではなく、“みんなが幸せになれるよう”に取り組む活動や仕組みのことですが、今後それを支える「担い手」が不足するとの報道がなされています。

さて、福祉介護業界の情報誌によりますと、「人手不足」の深刻さが増大し、2021年秋の有効求人倍率が3.6倍(全産業の平均が1.16倍)と高止まりの状態が停滞していて回復の兆しが見えないとされています。加えて、若い世代の就職希望者が激減し、福祉介護に従事する職員の高齢化も課題のひとつとして取り上げられています。

実態調査の数値では、福祉介護に従事する人たちの平均年齢は48.8歳で、45歳以上が57.5%となっています。厚生労働省のデータでは、高齢者人口のピークを迎える2040年には約280万人の従業者が必要とされていて、現在の従業者に69万人の職員を追加しなければならないとしています。

加えて、現在福祉介護の現場で働いている211万人の121万人(57.5%)が45歳以上であることから、20年後の2040年には、65歳以上となり、現役を退くことが想定されます。現在の福祉介護職の離職率を加味しますと、新たに約190万人の従業者を確保しなければ、要介護高齢者や障がいのある方を支えることができなくなると予想されます。

私たちが住む春光台には、特別養護老人ホーム、障がい者施設やグループホーム等、ご高齢者や障がいのある方が利用します福祉施設がたくさんあります。また、地域でお住まいの方が職員として働いております。微力ながら皆さまと一緒に福祉村の更なる発展を期待し、応援していきたいと思っています。



困りごと 心配ごとがありましたら お気軽に下記の委員にご相談ください



- | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ●山本 勝幸 ☎51-7997
(社協会長) | ●樋口 信一 ☎52-7966
(社協相談役) | ●横山 孝 ☎54-3697
(市民委員会会長) |
| ●宮島 紀芳 ☎54-4315
(社協副会長) | ●信野 勇 ☎54-7939
(社協副会長) | ●柿崎 吉伸 ☎54-2585
(社協副会長) |
| ●高橋 龍治 ☎54-5221
(笑話会会長) | ●西 雅美 ☎53-4018
(社協事務局長) | ●池田 隆二 ☎52-9163
(民生児童委員) |
| ●岡本 時子 ☎53-6216
(民生児童委員) | ●三村千恵子 ☎51-2680
(民生児童委員) | ●斉藤 奈緒美 ☎54-8340
(民生児童委員) |

地区社会福祉協議会の活動

旭川市や旭川市社会福祉協議会が推進展開しようとするさまざまな事業を地域住民の方と連動しながら「住民参加」「住民主体」を基本の形として、地域住民の協力や支えによって具現化していくのが地区社会福祉協議会の活動の一つとなっています。

旭川市には 53 の地区社会福祉協議会が存在します。概ね市民委員会が存在する地域に合わせて設置されており、市民委員会、町内会、民生委員、福祉施設や団体等で組織が構成されて皆さんの協力のもと運営しています。

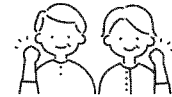
その根底にあるものは、地域住民の支え合いや相互協力のもと、市社協と連携してそれぞれの地域で地域住民を主体とした福祉活動を推進しています。鷹の巣福祉村地区社協の特色のある活動といえば、名のごとく「福祉村」と呼ばれる各施設事業所と連動した事業であります。今年度もコロナ禍ではありますが、福祉村地区のますますの発展と福祉の充実のためにできることからやっていきたいと考えています。

なお、認知症の方を介護支援しているご家族が利用できる場所や制度をご紹介しますので、ご一読ください。

認知症サポートセンター

認知症の方の見守り、話し相手、散歩、趣味活動の支援を地域支えあい活動(有償 ボランティア)として行っています。認知症の方を介護している家族等が、休息や安心して外出できる時間を確保するためなどに利用できます。利用には家族等の依頼会員登録が必要になります。なお、利用料金は 1 時間 500 円、以降 30 分あたり 200 円。ほかに別途交通費がかかります。

〔連絡先：「旭川市社会福祉協議会」 電話 23-0742〕



【成年後見制度】

上記の認知症や精神障がい、知的障がい等が原因で、判断能力が十分でなく「契約」や「財産管理」をすることが難しい場合に、そのご本人に不利益が生じないように支援する制度です。

たとえば、病院への入院手続き、福祉サービスの利用や入所契約、加えて不動産の諸手続きや預貯金などの財産管理を代理で行ったり、補助・補佐することによって、ご本人の資産を保護したり、安心して生活できるように支援する制度です。

また、旭川市社会福祉協議会には、「旭川成年後見支援センター」を設置して、

①相談 ②手続きの支援 ③成年後見制度の普及啓発 ④市民後見人の養成を行っています。

なお、旭川市社会福祉協議会では、あらたに「法人後見事業」をスタートして、次のような人たちが利用しています。

①身寄りがなく、他に頼れる方がいない ②障がいのある方の親亡き後(継続的な支援が必要な場合)が心配 ③高額な財産を所持しない

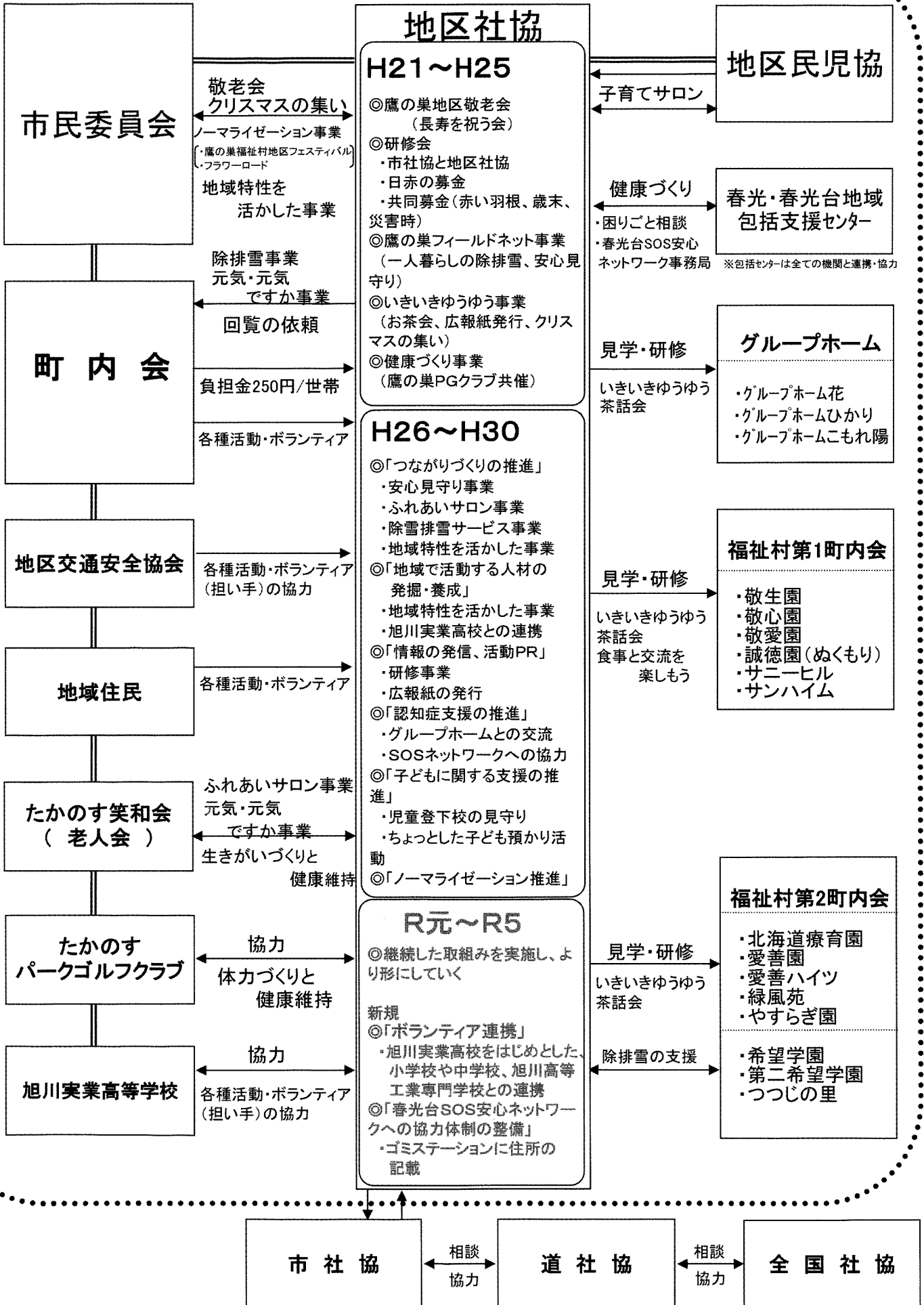
〔連絡先：「旭川成年後見支援センター」電話 23-1003〕

日常生活自立支援事業

認知症やさまざまな障がいがあり、日常生活を送るのに不安がある方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように福祉サービスの利用手続きや生活費の管理の支援、年金証書などの重要な書類を預かる事業です。

〔連絡先：「旭川市社会福祉協議会」 電話 23-0742〕

鷹の巣福祉村地区組織



旭川市新庁舎にお名前を刻みませんか

皆さんがご承知の通り、旭川市では令和5年11月の新庁舎の完成にむけて、順調に工事が進んでいます。

そこで、旭川市は、新庁舎に大雪山連邦や旭川の街並みを一望できる、9階フロアの展望ラウンジに寄付金を募り、お名前を刻印するイベントを展開しています。JR旭川駅と同じように、壁面に銘板を設置し、ひとり一人のお名前を刻印し、ふるさと旭川への想いを未永く残す取り組みです。

この寄付金は、新庁舎建設整備基金に積み立てられ、新しい庁舎を整備することに使用されます。

寄付金額は、10,000円以上となっており、5,000人限定で現在募集中です。ご希望の方は、数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

【問合せ先:旭川市総務部庁舎建設課 電話25-7597】

子育てサロン ぴかぴか

子育てサロンとは…保育園や幼稚園に入園する前の乳幼児を持つお母さんやお父さんたちが交流できる場です。子ども同士が遊んだり、親同士の仲間づくりもできます。お子さんと一緒にお気軽に遊びに来てください。お待ちしております。【対象者:就学前の乳幼児とその保護者】

令和4年度

これからの”ぴかぴか”開催予定日

令和4年	6月27日(月)	7月25日(月)
	8月22日(月)	9月26日(月)
	10月24日(月)	11月28日(月)
令和5年	1月23日(月)	2月27日(月)
	3月27日(月)	

12月はおやすみです

お問合せ先

春光台地区 民生委員児童委員

- ・斉藤奈緒美 (Tel 53-8340)
- ・山崎志津子 (Tel 52-5209)
- ・富山 幸子 (Tel 51-4002)
- ・石河 博子 (Tel 54-4777)

☆10時から12時まで 春光台公民館(春光台3条3丁目) 1階講座室

編集後記

▼どうしてもコロナの話題になつてしまいます。ワクチン接種が進んでいない若年層に感染が拡大し、典型的な家族感染となつて第7波が到来しました。

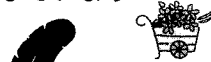
▼そのような中、冬期間点灯していた「あかりロード」の可愛らしいイルミネーションに癒された毎日でした。来シーズンも優しいあかりで私たちの心に潤いを届けてくれることを思います。

▼旭川市役所の新庁舎：9階の展望ラウンジから見ることができ風景を今から楽しみにしているひとりです。秀峰大雪山が四季折々に見せてくれる姿を心待ちにしています。

▼そのころには、コロナが収束していて、未来を担う子どもたちははじける笑い声が、フロアいっぱいに広がっていることでしょうか。

【ウエスト・ジャーマニー】

この広報誌「いきいきうたの羽配り」の共同募金を受け付けています



赤い羽根共同募金